

令和4年第3回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和4年10月19日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務企画部次長	中嶋一彦	市民福祉部次長	古屋敦子
建設農林部次長	市村祥二	総務企画部行政経営課長	岡崎基代

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第62号 令和4年度美祢市一般会計補正予算（第6号）

- 日程第3 議案第70号 令和3年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第4 議案第71号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第5 議案第72号 令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第73号 令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第74号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第8 議案第75号 令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第5号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高木法生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、議案第62号から日程第8、議案第75号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る10月11日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第72号令和3年度美祿市環境衛生事業特別会計決算の認定についての1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、特に質疑等はなく、全会一致にて原案のとおり認定しております。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武司君） ただいまより、去る10月11日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案4件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第73号は全会一致にて認定、議案第71号、議案第74号及び議案第75号の3件につきましては、賛成多数により認定しております。

これらの議案につきましては、審査過程におきまして委員より質疑がございましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員長の委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 村田弘司君 登壇〕

○予算決算委員長（村田弘司君） ただいまより、去る10月12日から13日の2日間で開催をいたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告をいたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第62号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第6号）、及び議案第70号令和3年度美祢市一般会計決算の認定について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第62号は賛成多数により可決、議案第70号は賛成多数により認定をいたしております。

それでは、議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは10月13日に市長出席のもと、総括質疑を行っておりますので、その内容の主なものを御報告をいたします。

最初に、議案第62号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第6号）について、御報告をいたします。

本議案については、10月6日の本会議にて中間報告をした後、10月15日の新庁舎等建設特別委員会にて、株式会社東畑建築事務所から参考人を招致し、さらに議論を深めたところであります。

それを踏まえ、各委員より市長に対して、工事費の増額や工期の延伸、入札方法、ボーリング調査の必要性等について、また、議会への報告が不十分であったこと等について、大変多くの質疑、意見が出されました。

それに対し、市長より、溶食洞が想定外の事案であったことや、ボーリング調査は、過度な調査でなく適そうな規模で——適正な規模で進めてきたこと。

また、日々費用が発生する中で、工事を止めず、東畑建築事務所の見解も踏まえ、双方協議の上、十分な施工管理下で工事を進めてきたこと等の答弁がありました。

また、議会に対しては、工事費が確定次第、予算措置や変更契約を示す予定であったが、特別委員会での概略説明だけでなく、途中計画の——経過の報告、丁寧な説明が随時必要であったと反省していますとの発言もありました。

なお、本議案については、討論においても、前日の内容を踏まえた反対意見、賛成意見が多く出ておりますが、ここでは割愛をさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） 委員長さん、先ほど10月11日を15日と……

○予算決算委員長（村田弘司君） どこですか。特別委員会の……

○議長（竹岡昌治君） 10月……

○予算決算委員長（村田弘司君） 私、今15って言った。

○議長（竹岡昌治君） 訂正してください。

○予算決算委員長（村田弘司君） ちょっと、今、議長より私のほうに注意がありまして、先ほど私が申し述べました本議案について、10月6日の本会議において中間報告をした後、10月15日の新庁舎等特別委員会と——建設特別委員会と申し上げたようですが、実際には、10月11日の新庁舎等特別委員会ということですので、訂正の上、おわびを申し上げたいというふうに申し上げます。

次に、議案第70号令和3年度美祢市一般会計決算の認定について、御報告をいたします。

委員より、みね健幸百寿プロジェクト推進事業について、事業の進捗状況や疾病危険度通知システムについてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、小中学校におけるがん教育の支援、データ分析や入力のできるデジタル人材育成、検診率や受診

率の向上対策など事業を実施しています。

なお、疾病危険度通知システムについては、市立2病院の検診データとアンケート項目を結びつけ、その結果を保健師——保健師活動や管理栄養士活動につなげていくもので、現在、入力作業を進めていますとの答弁がありました。

また、委員より——また、委員より、公設塾について、今後どのように運営するか、市長の考えをお尋ねするとの質疑に対し、市長より、将来的に自走していくことが大きな課題となりますが、公設塾を確実に維持し、子どもたちが生き生き活動できるよう支援していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、通学支援として多くのスクールバスを購入、管理しているが、市内の公共交通対策や買物支援など、諸問題に活用できないかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、現在、地域公共交通網形成計画を作成中であり、バスに限らず乗用車についても、稼働していない時間にいかに稼働させ、有効活用するか検討しているところでの答弁がありました。

本議案については、議長からの質疑もございました。

また、そのほかの委員より質疑もありましたが、ここでは割愛をさせていただきます。

また、本議案については、反対意見がありましたが、ここでは割愛をさせていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。ただいま予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査をすることに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第62号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私は、本議案に反対の意見を申し述べます。

理由を言います。

基本的には、実施設計、これが中途半端であったがゆえに、今日の事態を招いたと、このように思っています。

もう少し言います。

実施設計に基づきまして、入札も行われています。そして、工事もそのとおりに行われておりました。

しかし、結果的には、地盤改良工事において2億円、関連を入れまして3億円増額になっております。

私は、実施設計が当初からきちんと適正なものであったならば、工事費は、最初から25億円、工期は令和5年3月完工、こういう形であったろうと思います。

したがって、今回のような補正予算はあり得なかったと、このように確信をしております。

よって、本案に反対をいたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

ちょっと待ってください。三好議員、委員会のときは退席されたと思うんですが、反対討論されますと採決に加わるということですがよろしゅうございますか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べます。

本議案の中には、本庁舎整備事業の工期の見直し案などがあり、委員会では賛否を保留にしましたが、美祢市総務課庁舎整備推進室の出された資料を何度も何度も読む中で、内容に多少疑問も残りましたが、この議案に賛成をいたします。

○議長（竹岡昌治君） 反対の意見はございますか。杉山議員。

○7番（杉山武志君） 私、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

今回のこの工事費、国土交通省が述べております20%の枠では収まっておりますけど、あまりにも金額が大きい、3億1,000万近い。

そして、この工事——工事の延伸にかけましても、建設工事が1,760万円、電気設備が220万円、機械設備が407万円と、合計して2,387万円の追加となっております——金額の変更となっております。

やはり、こういうことは、事前に——先ほど坪井議員が——も発言されたと思うんですけど、調査をしっかりと、要らないって言いますか——追加工事というのは、何かしら出てくるかことかもしれませんが、これだけの巨額な追加工事、そして、それにまつわる工事延伸による補正を組まれるというのは、あるべき形ではないと考え、反対とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） 次に、賛成の方の意見ございますか。荒山議員。

○14番（荒山光広君） 私は、賛成の立場で御意見を申し上げたいと思います。

予算決算委員会の討論のときにも申し上げましたけども、このたびの新庁舎のいろいろ変更の件につきましては、特に、10月11日、設計事務所からも来ていただきまして、その経緯、必要性について、るる説明があったというふうに思います。

また、経過についても、それぞれの特別委員会で、確定ではないんですけど、今後の見通しということで、るる説明があったというふうに思っております。

そういった意味で、このたびの補正には賛成をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 反対の立場の意見はございますか。

ないようでしたら、打ち切りたいと思いますが、よろしゅうございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論終わります。

これより、議案第62号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第70号令和3年度美祢市一般会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

決算資料にもありましたが、市税、住宅使用料などの滞納が多くあります。

このことは、コロナ禍において市民の暮らしが厳しくなっていることの表れかと思えます。賃金、年金額、農業収入、商店と自営業においても、コロナ禍の影響を受け、収入が減少しています。この上、消費税10%では消費も落ち込み、市民生活は疲弊していくのではないかと不安です。

自治体、行政は市民の暮らしを守る防波堤の役目をするべきです。

決算資料の中に、1つ明るみがありました。それは、保育料の現年度の滞納がないということです。

このことは、保育料の軽減措置が徹底していたからだと思えます。このように、市民の暮らしを守るべきです。払いたくても払えないという状況をなくして、市民に安心して暮らしていけるような——にするべきだと意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） 賛成の立場の御意見ございませんか。杉山議員。

○7番（杉山武志君） 私は、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

行政、税務署においても適正な税率による課税を課しております。

現在、このコロナ禍において、支払能力が厳しい方、やはりありましようけど、それには行政のほうも適切に相談窓口をつくられて、減免等の相談を受けておられます。ですから、それに沿ったこの議案については賛成いたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、ないと認めます。

これより、議案第70号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第71号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

国保制度は、病気になったとき安心して医療にかかれるような国民皆保険です。

国保の加入者の方、自営業や農業者、年金受給者、他の保険に入っていない人、また、フリーランス、失業の方、こういった方々が加入しておられます。最後のセーフティーネットです。

この保険税の支払いが、市民を苦しめることになっては——加入者を苦しめることになってはいけません。

令和3年度は、国保税が平均約1万円の引下げとなっておりますが、まだまだ国保の基金は7億5,000万以上あります。

この一部を使って、国保税の負担を軽くして、市民の命——加入者の、また、市民の命と暮らしを守るべきだと意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに賛成意見ございますか。杉山議員。

○7番（杉山武志君） 先ほども、少しお話しましたが、国が定めた税率による国民健康保険税、これは相互扶助の思いからつながれてきておるもので、適正に料金は清算されておりますし、それに対しての支払う義務というのは、やはり国民でございますので、今回のこの事業に対する案につきましては賛成とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第72号令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第73号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第74号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

令和3年度の予算は、保険料も繰越金を使って前年の——前年度並みでした。介護が必要なとき必要な介護が受けられるのかと質問をして、令和3年度の予算には賛成しております。

しかし、決算では、令和3年7月から介護施設の利用料、食費、居住費の——という補足給付の利用に、また、これにも所得要件が加わり厳しくなりました。必要な介護が受けられない状況になっていると思います。

介護保険制度は、家族介護から社会に——社会で支える介護にという制度で、誰もが安心して介護が受けられる——必要なとき必要な介護を受けられる制度にあるべき——制度にするべきだと意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第75号令和3年度美祢市後期高齢者医療——医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

保険料の特例——特例軽減措置が縮小——廃止されました。当然、負担は重くなります。75歳以上の高齢者の所得状況は、後期高齢者医療保険の加入者の——にとっては厳しい状況です。年金が少なくなっています。

また、保険——高齢者では、本当に生活が厳しくなっております。

先ほども申しましたが、消費税10%上がっています。そして、また、高齢者ということで、なかなか収入を得る仕事也没有ありません。

こうした中で、高齢者の生活実態は厳しくなっています。高齢者——後期連合に何らかの対策も考えるべきだと思います。

市として、低所得者の保険料の負担軽減のために、広域連合に声を上げていただきたいと思って意見いたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。制度そのものに反対なのですか。決算の中身がなかったようです。三好議員。

○12番（三好睦子君） 制度があるので——この制度はいけないんです。だから、制度にはもちろん、この制度がいけないと言っていますが、今の状態で、高齢者の方、75歳と国民健康保険から切り離されています。以下の中では、国保に入っている人も後期高齢者の中に入っている人もあって、生活は本当に厳しくなっていると思います。

また、今、それこそコロナの中で、いろんな仕事もなくて、高齢者の方も、何ですかいね——シルバーとかも働きたいという方もあるでしょうが、仕事がないと。

また、75歳、なかなか働く場所がありません。農業で頑張ろうと思っても、農家の収入は少なくなっています。生産者米価ありません。

その農家においても、その年金——少なくなっている年金をつぎ込んでいくというような、このような状態です。75歳以上の方、農家の方が多いんです。それで、多い中で後期高齢者、これは年々上がっています。そして、そういう状態を見て、

市として後期広域連合に入っていますので、その広域連合のほうにも、こういった実情を——美祢市の実情を伝えていただきたいと思います、この制度もですが、この決算の中身についても反対いたします。

○議長（竹岡昌治君） 一部は認めますが、制度上の反対なら反対意見としては取り上げません。以上です。

ほかにございますか。岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 本議案に関しましては、賛成の意見で意見を申し上げたいと思っております。

今回、この後期高齢者医療事業決算なんですけど、年間平均被保険者数は、実際43人減少、そして、被保険者一人当たりの平均保険料は、確かにこれ上がってきてます。どうしても、高齢者になると病気になったり薬をいただいたりして、こういった平均保険料というのが、どうしても上がってくる傾向にあります。

それで、大事なことは、今後、マイナンバーカードでこの健康保険証と一体にするということで、それによって、薬の重複が抑えられたり、そして、この同じ一つの病院行ってまた同じように受けると。そうすると、二重に医療を受ける形になると。そういったことが、今後、この保健証——マイナンバーカードにこの健康保険証がつけば、非常にこういったことが削減できるような、この体制になってくるんじゃないかと、そういったことも言われております。

今後、そういったことを早く体制して、今——この被保険者一人当たりの平均保険料が少しでも下がっていく、こういった対応を今後とも進めていただくことをお願い申し上げて——要望を申し上げて、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は……（発言する者あり）

荒山議員。

○14番（荒山光広君） これでもう終わりですかね。

○議長（竹岡昌治君） はい、そうです。

○14番（荒山光広君） 先日、10月11日に特別委員会があったと思うんですけども、その委員長報告はないんですか。

○議長（竹岡昌治君） ございません。

○14番（荒山光広君） ない。

○議長（竹岡昌治君） はい。

○14番（荒山光広君） 通常、会期中にあった委員会については、報告があると思うんですけど。

○議長（竹岡昌治君） 今回はありません。

○14番（荒山光広君） ない。

○議長（竹岡昌治君） はい。よろしゅうございましょうか。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第3回美祢議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

議員の皆さん、全員協議会がありますから案内してください。

午前10時38分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月19日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃